

グレーチングストッパー及びSPシリーズ活用による工事評定の加点について

「グレーチングストッパー及びSPシリーズ」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

今回、ご使用いただいております「グレーチングストッパー及びSP」は、新技術としてNETISに登録されており、「工事成績評定要領」(国土交通省)の創意工夫・[新技術活用]の細目、c)及びd)に該当します。

施工者希望型(指定施工:契約後VE以外など)で事前の新技術提案による「活用申請書」提出、事後の「活用効果調査表」の作成によって、工事評定の加点が可能です。

なお、登録技術の型式(-A, -V)により、適応が異なります。下記をご参照下さい。

1. グレーチングストッパー(HR-030035-A)・・・タイプN型、N型、N型

「事後評価未実施技術」・・・(直轄工事等にて活用された後の「試行実証評価」及び「活用効果評価」が実施されていない技術。)

施工者希望型で事前に新技術提案、「活用申請書」提出

創意工夫の【新技術活用】における細目、d)に該当

施工者の「活用効果調査表」の作成(発注者による施工後の活用効果調査結果の総合評価点:120点以上が必須)により加点(+1.6)されます。

直轄工事の活用実績は10件以上、「活用効果調査表」は5件以上ありますので、近々、担当評価委員会により「活用効果評価」が行われる予定です。

2. グレーチングストッパーSP(HR-050026-V)・・・SP、SPミニ(キャッチミニ)、SSP、SPM

「有用な新技術」(設計比較対象技術)として選定。(H22/11/16 事後評価済み技術)

施工者希望型で事前に新技術提案、「活用申請書」提出

創意工夫の【新技術活用】における細目、c)に該当

施工者が使用後に「活用効果調査表」を提出する事により、もれなく加点(4点×0.4(40%)=1.6点)されます。

3. 「活用効果調査(材料・製品版)」

活用を行う対象技術が材料、製品等の場合は、「原則として経済性、品質・出来形、安全性、環境のみの簡易な調査とすることができます。ただし、工程又は施工性に影響のある技術(グレーチングストッパー及びSPシリーズは該当)については、通常どおりの事項について調査を行う。」とありますので、「活用効果調査(材料・製品版)」に関し、発注側の担当者にご確認願います。

4. その他

- 1) 「有用な新技術」とは、設計比較対象技術、活用促進技術、推奨技術、推奨技術候補の4技術です。
- 2) 「活用申請書」、「活用効果調査表」の記載例もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

〒950-0908 新潟市中央区幸西1丁目4番21号

丸運建設株式会社 担当:事業開発室 中村

URL : <http://www.maruun.co.jp/gst/> TEL : 025-245-4320(直通)

E-mail : hodou@dns1.maruun.co.jp FAX : 025-245-4325(直通)

【参考資料】

「公共工事等における新技術活用システム」の説明2、P.7より抜粋。

施工者

Q1 自社開発技術を請負現場で使いたい！

・ **施工者希望型**で申請してください。

既に請け負っている現場で使える技術があれば、**施工者希望型**として提案できます。

施工者希望型の手順は以下のとおりです。詳しくは監督職員にご相談ください。

施工者希望型で申請

申請マニュアル P53,54参照

事前に新技術を提案、「活用申請書」を提出する。

受 理

※任意は設計変更なし
指定は原則設計変更あり

発注者が確認又は承諾

現場で施工

**工事成績評定の
加点対象**

最大+4点(実加点+1.6点)

活用効果調査

新技術の活用を提案すると、工事成績評定の加点の対象となります。

(詳細はP8をご覧ください。)

事後評価

事後に、「活用効果評価表」を記入・提出する。

工事成績評定だけでなく、総合評価方式での入札において、事後評価で有用と認められた新技術の活用等を行う提案を行った場合は、評価の対象となります。

(評価方法、配点等については提案を行った地方整備局等によって異なりますのでご注意ください。)

NETISの専用HP、新技術活用システムの紹介、「説明2」を参照。

URL <http://www.netis.mlit.go.jp/EvalNetis/NewIndex.asp>

【参考資料】

「公共工事等における新技術活用システム」の説明2、P.8より抜粋。

施工者

Q2 現場で新技術を提案したら良いことがあるの？

- ・新技術の活用を提案すると、工事成績評定での加点の対象となります。また、使った結果の効果が良好な場合は、さらに加点されます。

活用段階

工事成績評定への加点

最大4点の加算

NETIS登録技術

試行技術

(直轄工事での活用実績10件未満)

NETIS登録技術:H18本格運用(新制度)に同意している技術が対象となります。

最大4点

- 試行技術を活用 **+2点**

- 少実績優良技術の活用もしくはその現場における活用効果調査結果120点以上 **更に+2点**

施工実績の少ない有用な新技術の安定性が判定されるまでの活用促進

試行技術以外

(直轄工事での活用実績10件以上)

最大4点

- 『有用とされる技術※』を活用 **+4点**

※：設計比較対象技術、活用促進技術、推奨技術、推奨技術候補

- その現場における活用効果調査結果120点以上 **+4点**

有用な新技術の活用促進

- NETIS登録技術以外に特に評価に値する「新工法・新材料」を活用したら **+2点**

※上記加点は主任技術評価官の加点となります。よって、実加点は $4 \times 40\% = \text{最大}1.6\text{点}$ となります。

※上記は平成20年4月現在のものです。

入札段階

総合評価方式での加点

配点は、提案を行った地方整備局等によって異なりますので、内容については各地方整備局等にお問い合わせください。

NETISの専用HP、新技術活用システムの紹介、「説明2」を参照。

URL <http://www.netis.mlit.go.jp/EvalNetis/NewIndex.asp>